

特殊詐欺被害防止対策機器購入補助金

市役所職員などを名乗った「還付金詐欺」や、身内を装った「オレオレ詐欺」などの振り込め詐欺をはじめとした悪質な電話による特殊詐欺事件の被害を未然に防止するために、自動通話録音装置などの機能が備わった機器の購入費用に対して補助金を交付します。

対象者

市内に住所を有する65歳以上の方(以下、高齢者)で、下記条件のいずれかに該当する方が対象です。

- ひとり暮らしの方
- 高齢者だけで生活されている世帯の家族の方
- 日中に高齢者のみとなる世帯の家族の方
- その他、市長が必要と認める方

補助対象経費

家庭に設置する**対象機器**1台分の購入費用です。

対象機器 … 着信の相手方に対して、「この通話は、振り込め詐欺防止のため、録音されます。」などの自動音声流れ、通話内容を自動録音する機器です。

- 例) ・ 警告、通話録音などの防犯機能付き電話機
- ・ 電話機に取り付ける警告通話録音装置
 - ・ 警察などの情報や発信番号により迷惑電話をブロックする迷惑電話対策装置 など



～ 申請に関する詳細は裏面へ ～

～ 申請について ～

補助金額

対象機器の購入費用の2分の1に相当する金額です。

- 上限は1万円です。
- 千円未満の端数がある場合はこれを切り捨てた金額となります。

申請に必要なもの

申請書を記入し、必要書類の写しを添えて、総務課防災安全係まで提出してください。

<必要書類>

- (1) 領収書やその他対象機器の購入に関する支払いを証明するもの
- (2) 購入した対象機器の保証書

<問い合わせ先>

野々市市役所総務課防災安全係 ☎076-227-6051